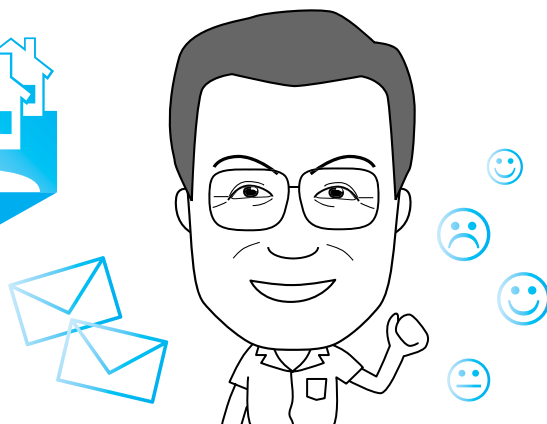


みんなの意見で広がるまちづくり
広聴制度を見直しました

ご意見 バンク



これまでから、市では「市長への手紙」などの「広聴制度」を通じて、市民のみなさんからご意見をいただく機会を設けてきました。

そして、お寄せいただいたご意見をより効果的に政策に反映することができるよう、このたび各広聴制度について事務手順の合理化・効率化などの見直しを行い、8月から「ご意見バンク」として一元管理を行うことになりました。

「ご意見バンク」の対象になるのは？



次の3つの制度でお寄せいただいたご意見が対象になります。

▼市長への手紙

封書やメールなど、市長あてに直接寄せられたご意見など。

▼出前トーク 市長と語る

市長が地域へ出かけて、自治会やまちづくり団体の方々と懇談したときのご意見など。

▼市民の声

窓口対応や電話・メールなど、市の職員が日常業務の中で直接伺ったり、受け取ったりしたご意見など。

「ご意見バンク」で何が変わるの？



市民のみなさんが、ご意見をお寄せいただく方法は変わりません。

「ご意見バンク」での改善ポイントは、どの制度でいただいたご意見であつてもデータベースで一元管理をすることで、政策に反映するための傾向分析を効果的に行ったり、ご意見に対してしっかりと対処できているかを確認したりと、その後の対応を充実することです。

どんな意見があるのか 知らせてほしい！



「ご意見バンク」のもうひとつの大切な改善ポイントは、情報を共有しやすくすることです。

いただいたご意見やそれに対する市の状況や考え方を、広報まいばらや伊吹山テレビなどでお伝えしていくほか、ウェブサイトや市政情報プラザで閲覧していただけるよう、わかりやすく情報を整理します。

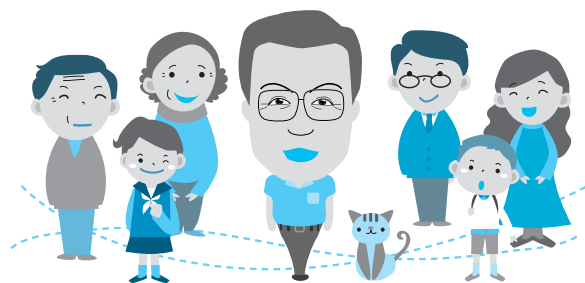
こういった方法で情報を共有することで、更なる市民意見の活性化や市政への理解につなげていきたいと考えています。

意見はあるけど 名前などを 伝えるのは不安



ご意見の傾向把握や分析をする際、年齢層や性別などがわかれば、それだけ正確な分析ができるようになります。また、お名前をお伝えいただくことで、市の考え方を直接お届けすることもできますので、差し支えない範囲でお聞かせください。

なお、公表にあたっては、個人が識別できる情報を削除したうえで、趣旨が変わらない範囲で要約して掲載しますのでご安心ください。



みなさんからのご意見・ご提案をお待ちしています。

ご意見バンクについては 広報秘書課（米原庁舎）
☎52-6627 ☎52-5195